

二宮尊徳と吉田松陰

下程 勇吉

目次

- 一、石那田堰の完成をめぐるて
- 二、斎藤弥九郎をめぐるて
- 三、両者の親に対する関係
- 四、両者の藩主に対する関係
- 五、両者の帝室観
- 六、両者の「孟子」に対する態度
- 七、両者の天民主義
- 八、両者における報徳の道
- 九、開闢元始の道と草奔崛起の論
- 一〇、平坦々地にして壁立千仞
- 一一、両者の「狂」
- 一二、「潜龍」の尊徳と「亢龍」の松陰
- 一三、二宮尊徳の遺言と吉田松陰の遺言

二宮尊徳と吉田松陰

一、石那田堰の完成をめぐるて

吉田松陰は、^(二八五三巻)嘉永五年四月一日、今市に出て、日光街道を辿り、日光東照宮に詣で、翌二日には、今市に至り、日光神領の杉並木路を辿り、栃木に至って宿泊している(「吉田松陰全集」一〇の三二―三三)。
まさにその頃、日光街道に沿う石那田村と徳次良村との間の多年の懸案であった用水路問題の解決に乗り出し

て、三月十三日より四月十三日に至る間に、第一次工事を完成し、「両村の民情融合し、気風一変するに至らしめた」指揮者が、六十六歳の二宮尊徳であったのである（佐々井信太郎著「二宮尊徳伝」四二六―九）。「報徳記」も、この間の尊徳の卓越抜群の技術的指導による厚生福祉的貢献をつぶさに記し、「長千有余間、湯水の邑、十分の田水を得、積年の憂患を去り、永安の道を得しむ、人みな感歎止まず」と述べているのである。

かくて石那田堰の第一次工事完成時に、その二百米くらい近くの日光街道を通過しながら、松陰はついに尊徳と行きがちがいに終わったのである。東北紀行中、至るところで、あれほど民生尊重の厚生の施設などに深い関心を示している松陰は、時あたかも完成期を迎えた尊徳のめざましい厚生民福的業績を関知するところなきままに了り、封建農民道の大成者二宮尊徳と明治維新の先駆的指導者吉田松陰とは、時間的空間的に相切しながら、相会する瞬間に恵まれなかったのである。

二、齋藤弥九郎をめぐる

以上は、石那田堰をめぐる空間的関係による、二宮尊徳と吉田松陰との接近の問題であったが、次は江戸の劍客齋藤弥九郎をめぐる人的関係による、両者の接近の問題である。

長州藩の劍術指南役にして、桂小五郎・高杉晋作・品川弥次郎等を指導した齋藤弥九郎は、水戸藩士加藤木岐（水戸孝五）に勧め、嘉永六年四月、江戸滞在中の二宮尊徳に面会させている。その際、加藤木岐は尊徳が主宰する日光仕法の助手として随身することに一応決定したが、六月米艦渡来し、ために藩から帰国の命来るや、尊徳は懇篤に緩急・順逆それぞれの道あることを説いている（「かいびやく」第二十七卷第八号以下参照）。

このように、二宮尊徳に關係をもっていた齋藤弥九郎に対して、松陰は嘉永五年九月四日、東北亡命の罪によ

りて服役中の野山獄より「狂を養い、楯を築ち、（君）足下の懇々勤々たる所以のものは、慎みてこれを胸臆に藏せん」（「全集」八の一四〇）とまで書いている。このように、二宮尊徳に対しても、吉田松陰に対しても、齋藤弥九郎は切実な内面的關係をもっていたのであるが、その齋藤その人を介して、尊徳と松陰とが相互に知り合ったと思われる證しは、何処にもないのである。かくして、この二人の歴史的人物は石那田堰という空間的関係、さらには齋藤弥九郎を介しての対人的關係において、相互に相切する場を恵まれながら、遂に相会する機会を与えられなかったのであった。

三、両者の親に対する關係

五十三才の二宮尊徳の門に入り、七十才にして尊徳逝くまで、一日のごとく尊徳に師事して、さらに渝るところなかつた硬骨剛直の土富田高慶は、その代表作「報徳記」において、尊徳の両親に寄せる衷情を記して、特に五才の時に酒匂川大洪水による田畑荒廃に言及し、「素より赤貧、加うるにこの水害にかかり、艱難いよいよ迫り、三子を養うに、心力を勞すること、幾千万。先生、終身、言語このことに及べば、必ず涕泣して、父母の大患無量なることを云う。聞く者、みなこれがために涙を流せり」と、尊徳の両親に寄せる衷情を記している。

吉田松陰もまた「かくすれば、かくなるものと、知りながら、已むに已まれぬ大和魂」よりして、草莽崛起の拳に出て、遂に刑死の運命決したと自覚するや、安政六年十月二十日、江戸獄から、「親思うところさまる親ごころ、今日の音づれ何と聞くらん」と詠んでいる。

四、両者の藩主に対する関係

二宮尊徳は三十二才にして、小田原藩主大久保忠貞にその行状奇特にして「人為」になるといふ理由を以つて、破格の直談表彰せられ、三十四才にして、斗升改良の功を認められ、三十六才にして、藩主に拔擢せられて、桜町三村復興を命じられ、天保八年の大飢饉に際しては、藩主の命を奉じて、小田原全領四万余の民の救済に当るなど、封建的身分制のきびしい枠組の制約をこえて、彼の真価を認める藩主と深い関係をもっていたのであった。しかし、尊徳を藩の中枢部に抜擢し重く用いんとする藩主大久保忠貞の宿望は、遂に実現せられなかつたのであった。

吉田松陰も、また長州藩主毛利敬親と封建門閥制の枠組の障壁をこえて相通する心のつながりをもつたのであった。松陰は十一才のときの家学山鹿兵学の御前講義を皮切りに数回藩主に進講し、十五才のときの「孫子虚実篇」の講義に感銘を受けた藩主は、松陰に「七書直解」を与えているのみならず、二十二才の松陰から山鹿流兵学の皆伝を受けている。

このように、松陰を認めていた藩主毛利敬親に対し、松陰はしばしば上書しているとともに、藩主もまた、松陰が二十二才にして東北亡命の旅に出奔した際には、特に内命して十年間の諸国遊学の道を開いている。また安政末期の草莽崛起の松陰に対しても、毛利敬親は「彼をして言わんと欲することを語らしめて、狂気にいたらしむるなかれ」と、藩の重臣益田弾正に内示しているし、松陰刑死後の四十九日には、「誰か回向してやる者があるか」と感慨深く語っている（拙著「吉田松陰の人間学的研究」二二—三六）。

このように、二宮尊徳の場合にも、吉田松陰の場合にも、共に藩主の知遇を得て、その驥足を伸ばし得たことも、大であつたが、遂にその間に超ゆべからざる障壁もまた儼として存在したところに、封建幕府体制が遂に止揚せられるべき必然性もあつたのである。

このように、両者の藩主に対する関係を検討し来つたわれわれは、次に両者の帝室に関する見解を吟味するであらう。

五、両者の帝室観

「かくすればかくなるものと知りながら、已むに己まれぬ大和魂」の「狂」の焰の燃え上るままに、「六尺の微軀」を以つて草莽に崛起し、三十年の生涯を尊皇攘夷の道に捧げ尽した「二十一回猛士」吉田松陰は、長崎の露艦に便乗する目的で、西下の途上、京都において次のごとく詠んでいる。「山河襟帯、自然の城、東に來りて、日として帝京を憶わざるはなし。今朝、盪嗽して風闕を拝し、野人悲泣して、行くこと能わず。風闕、寂寥にして、今、古にあらず。空しく山河のみありて、変更なし。聞くならく、皇上聖明の徳、天を敬い、民を憐む至誠より発す。鷄鳴すなわち起きて、親ら斎戒し、妖氣を掃つて、太平を致さんと祈りたまう。從來、英皇不世出なるに、悠々機を失す、今の公卿。人生、萍のごとく定在なし、何れの日にか、重ねて天日の命を拜せん」（「全集」一〇の四〇五—六）。かく詠む松陰は「天下より視れば、人君ほど尊き者はなし、人君より視れば、人民ほど尊き者はなし」（「全集」三の四六三）と説き、終始一貫、天皇帝室至上主義・王臣王土絶対主義を高調している。

それに対し、二宮尊徳は天智天皇の和歌「秋の田のかりほの菴のときまをあらみ、わが衣手は露にぬれつつ」に示された民生尊重精神に深く感銘し（「夜話」五一）、さらに寒夜に衣を脱ぎ、寒苦を民と共にした醍醐天皇の仁愛に言及し、「願わくば、凶災を民とともに勞し、また豊作も民とともに樂しむようにならう」（「二宮尊徳

全集」六の一九六」と説くのである。

さらにまた尊徳は、当時勤皇の志士や和学者が眈^{まなこ}を決して皇室の式微を憤慨する高山彦九郎流の行き方と凡そ次元を異にして、次のごとく力説しているのである。「天朝、至尊^{天皇}の一天四海の君として、一国をだに有せず、僅々の天領を以って安んじ給う。大なるかな、これ神州の極道なり。異域の聖經賢伝、何をか為さん。西竺の仏経、何ぞ用いん。この道をおし弘むるときは、世の中、無為^二にして仁義の化、行われ、風雨、時に順^{したが}い、五穀豊熟、天下安穩なるべし。面々^二、匹夫匹婦に至るまで、この道を守るときは、天下安泰なるべし。人、この大道な^一ることを知ることなく、ただ至尊の不幸衰微と愁悲す、あやまらずや。たとい至尊自ら譲り給うにあらずとも、これ神国の神化の然らしむるなる、自然にして、大道に当れり。如何となれば、皇太神以来、世々の皇帝、御丹誠を尽し給い、安穩に治め給い、これを臣下に附与^{あづか}して、自ら小禄を受けて、玉体を安んじ給う。天地万世、滅び給うということなし。このごとく、天朝の赫々たる明道、神道の極と称すべきを知る者なく、世に和学者^{国学者}と称する者、またこれを知らず、吾れ、この理を記せんと思えども、未だ筆を立てず。天地開闢、草木・禽獸・人倫を生ずる順序を、眼前の理を以って、明弁し、天朝の万国に冠たる上国なることを記し、以って至尊の大道・神道というもの、これに限ることを明記すべし」(「報徳秘稿」下の二一四)。まさに「空」にして「仁」の画期的国体論を説き来り説き尽して、独往独歩、「野州理屈三十年」の尊徳の面目躍如たるものがあると言われよう。

実にこの「神国の極道」を知らぬ者は、当時の尊皇論者や国学者のみではなく、統帥権の絶対化に狂奔して、つとに昭和の悲劇の導火線を布いた山県有朋なども、その最たるものである。この点に関する尊徳の活眼達識は、当時のいわゆる志士の水準を抜くこと、教等である。

この点から観れば、二宮尊徳の皇室論は、その独自の主体的見識と透徹した本質的洞察という点において、帝室が政治的軍事的中心よりも文化的学芸的中心であるべきものであると、明確に主張した、明治十五年五月の福沢諭吉の「帝室論」とともに、当時の日本国体論の双壁をなすとも言うべきであろう。その何れも、昭和の悲劇の導火線となるような、超国家主義的契機から完全に自由である点において、十分の歴史的意義をもつものである。次にわれわれは尊攘絶対主義者吉田松陰と民生尊重主義者二宮尊徳との「孟子」観を検討するであろう。

六、両者の「孟子」に対する態度

実に二十七歳にして、「余、『孟子』の読みを受けてより、二十年」と書いている吉田松陰は、「孟子」全篇の結語としての「道統の伝」に関して、「此の語、孟子自任し、また千万世に向^{むか}いて、吾が輩を呼び醒ますの語なり。吾が輩、よろしく驚起して、耳を傾け肝に銘すべし」(「全集」三の五一)と説いている。さらに松陰はその主著「講孟余話」の跋文において、「孟子」成立の経緯を説いて曰く、「その訓詁を精しくするにあらず、その文字を喜ぶにあらず、ただその一憂一樂、一喜一怒、ことごとくこれを『孟子』に寓するのみ。故に、その喜樂に当りてや、『孟子』を講じて復たますます喜樂し、その憂怒するに当りてや、『孟子』を講じて、復たますます憂怒す。憂怒の抑^{おさ}うべからざる、喜樂の歌^{うた}むべからざる、随話随録し、やや積みて巻を成すもの、すなわち此の著なり。然れば、すなわち特^ただ『孟子』の余話のみ」(同上五一八)。かくして、終始一貫、全人格あげて、傾倒するとともに、また対決した、「孟子」より「猛」の活気をうけつぐ「狂狷^{きやうけん}」として、松陰は実に「二十一回猛士」なのである。

ここまで、「孟子」に全人格あげて傾倒した吉田松陰とは、およそ対照的に、二宮尊徳はその喜樂憂怒のままに縦横に自己を語り出た「二宮翁夜話」一一において、「孟子」について、次のごとく評価している、「儒学者あり、

曰く、『孟子』は易し。『中庸』は難しと。翁曰く、予、文字上の事は知らずといえども、これを実地正業に移して考うるときは、『孟子』は難し、『中庸』は易し。如何となれば、それ孟子のとき、道行われず、異端の説、盛んなり。故に、その弁明を勤めて、道を開きしのみ。故に、仁義を説いて、仁義に遠し。卿等、『孟子』を易しとし、『孟子』を好むは、己が心に合うが故なり。卿等が学問をするの心、仁義を行わんために、学ぶにあらず、道を踏まんがために、修行せしにあらず、ただ書物上の議論に勝ちさえすれば、それにて、学問の道は足れりとせり。議論達者にして、人を言い伏すれば、それにて、儒者の勤めは立つと、思えり。それ聖人の道、豈に然るものならんや。聖人の道は、仁を勤むるにあり、五倫五常を行ふにあり。何ぞ弁を以て人に勝つを道とせんや、人を言い伏するを以て、勤めとせんや。『孟子』は、すなわちこれなり。此のときを聖人の道とするときは、はなはだ難道なり、容易に為し難し。故に、『孟子』は難しと言うなり。それ中庸は、通常平易の道にして、一步より二歩三步と行くがごとく、近きより遠きに及び、卑きより高きに登り、小より大に至る道にして、まことに行い易し。たとえば、百石の身代の者、勤儉に勤め、五十石にて暮し、五十石を譲りて、国益を勤むるは、まことに行いやすし、愚夫愚婦にも出来ざることなし。この道を行えば、学ばずして、仁なり、義なり、忠なり、孝なり、神の道・聖人の道、一挙にして行わるべし、至って行い易き道なり。故に、中庸と言ひしなり。予、人に教うるに、吾が道は、分限を守るを以て、本とし、分内を譲るを以て、仁となすと、教ゆ。豈に中庸にして行い易き道にあらずや。」絶倫の俊才吉田松陰が『孟子』に傾倒するのに対して、眩世の達人二宮尊徳は『中庸』を推重するのである。

ここには、『孟子』とともに、天を仰ぎて『狂狷』の志を学びとる『二十一回猛士』吉田松陰の『孟子』観とは、およそ対照的に、終始一貫、日本の大地を耕す農民とともに、青天平歩の道を歩みぬいた二宮尊徳の独自の

『孟子』観が語られている。

このように、両者の見解・評価が対立する『孟子』は、『天下に敵なき者は、天吏なり』と説いているが、『天吏』の『天職』が『天民』を安んずることにある以上、両者は『天民』について如何に考えたのであろうか。

七、両者の天民主義

「二宮先生語録」三二八九には、「それ農夫は天子の民なり。藩侯（大久保侯）の衰邑（村）を余に托する所以は、天民を安んぜんと欲するなり」と、尊徳の言葉が記されている。齋藤高行がこのように記せば、富田高慶も、天保の大饑饉に際し、故国小田原藩全土の饑民四万三千九十余名全員の生命を饑死より救った尊徳の言として、『報徳記』に次のごとく記している。「国君・大夫（大位）以下の職たるや、天民を預かり、これをして悪に陥らず、善を行い、人倫の道を踏み、生養を安んぜしむるもの、その職分にあらずや。…この時にあたり、救助の道を得ば、可なり。もし得ずんば、人君、この罪を天に謝し、万民に先立ち、飲食を断じて死すべし。」実に民衆を濡れ手拭に比し、搾れば、搾るほど、出て来るとまで、野放図な搾取主義を臆面もなく放言して憚らなかつた封建体制の鉄面皮に抗して、二宮尊徳は、農民を「天より自然に下し給える人々」とする天民主義を正面から唱道し、その実現に七十年の生涯を捧げつくしたのである。

吉田松陰もまた「人君の天職は、天民を治むるにあり」とし、天の生じた「天民」を愛護する「天吏」に傾倒し、敢て「天下に敵なき者は、天吏なり」と説く、『孟子』に衷心から共鳴し、「万物中にて、最も靈なるは、人民に如くはなし」と力説している。尊徳と松陰とは正しく天民主義において相呼応するものがあつたのであるが、両者は、報徳主義については、如何であつたのであろうか。

八、両者における報徳の道

二宮尊徳は、その全身全霊あげて体得した報徳体系を示す「三才報徳金毛録」において、その実践倫理の核心を次のごとく示している。「父母の渾元は、天地の靈命にあり。自己の全体は、父母の生育にあり。子孫の克肖は、夫婦の配耦にあり。家運の榮昌は、祖先の勤功にあり。己身の富貴は、父母の陰徳にあり。子孫の豊饒は、自己の勤勞にあり。生命の長養は、衣食住の三にあり。衣食住の三は、田圃の樹藝にあり。田圃の樹藝は、人民の竭力にあり。今年の衣食は、昨年の産業にあり。来年の衣食は、今年の艱難にあり。年々歳々、報徳を忘るべからず。」〔全集〕一の三五

このように、尊徳が天保五年の秋に委曲を尽して説けば、吉田松陰は安政三年の秋に次のように端的に教えている。「天地の大徳、君父の至恩、徳に報ゆるに、誠を以ってし、恩に復するに、身を以てす。此の日、再びし難く、此の生、復びし難し、此の事、終えずんば、此の身、息まず。」〔全集〕四の一八三

九、開闢元始の道と草莽崛起の論

このように、両者は過去の徳に報いる道を説くとともに、両者はまた将来を開く道をも次のごとく説いている。尊徳は「開闢元始の大道」なるものを桜町三村復興の基本路線とした旨を説いて曰く、「それ開闢の昔、豊芦原に一人天降りしと覚悟するときは、流水に潔身せしごとく、潔きこと、限りなし。何事をなすにも、この覚悟を極むれば、依頼心なく、卑怯卑劣の心なく、何を見ても、羨しきことなく、心中清浄なる故に、願いとして成就せずといふことなきの場に至るなり。この覚悟、事をなすの大本なり、我が悟道の極意なり。この覚悟、定まれ

ば、衰村を起すも、廢家を興すも、いと易し、ただ此の覚悟、一つのみ。」〔夜話〕一三四

このように、二宮尊徳が赤裸空拳独力挺身の開闢元始の道を「我が悟道の極意」として力説すれば、安政末年の諸策が次々に破れ去って、「万事瓦解・諸友隔絶」、孤独絶望の淵に沈んだ吉田松陰は、その八方塞がりの局面を打開するに、日夜慘憺たる苦慮を重ねるにあたり、次のごとく、安政六年一月十九日、同志に訴えている。「天下、未だ曾って忠義の士、材能の臣なきにあらず。ただその三々五々、離群索居して、起たんと欲せば、さらにこれを介す者あり、進まんと欲せば、さらにこれを沮む者あり。上は、朝廷の尊きより、下は、幕府・列藩に至るまで、自分、みな然らざるはなし。吾、切にこれを憂う。たちまち、泉を掘る者を覩て、これを得たり。凡そ、偏地、水あらざるはなし。然れども、伏流・沮洳はいづくんぞ灌漑の利を得んや。一人あり、地を掘りて泉を得、これに隄し、これに防せば、衆渠、これに帰し、天水、集まる。ここにおいてか、汪々たる千頃の陂たり、以つて灌漑に利すべし。今、吾が藩は、門地もとより隆く、君公、また賢にして意を勤王に鋭にし、臣庶の衆き、忠義あり、材能あり。これ、はなはだ掘り易きの泉なり。然れども、なお一二の頑石・朽株ありて、少しく硬碍をなす。切に望むらくは、四方の忠義材能あまねく吾が藩に來り、力を戮せ心を協えて、石を斃し株を除かんことを。混々として源を發し、また従つて、これに堤防せば、衆渠の帰するところ、天水の集るところ、灌漑の及ぶこと、その利、博からん、豈に独り吾が藩の私のみならんや」〔全集〕六の九三―四

このように、諸藩の有志の協力に俟つて局面の打開を求めた松陰は、その後約三月にして、「自ら死ぬことのできぬ男が、決して人を死なすことはできぬぞ」と徹して、「義卿、義を知る、時を待つの人にあらず、草莽崛起、豈に他人の力を俵らんや。恐れながら天朝も幕府・吾が藩もいらぬ、ただ六尺の微軀が入用」〔全集〕九の三六一―二)とまで赤裸一貫の身よりすべてをはじめ草莽崛起論に徹しぬくのである。

しかも、両者は、平日は一步一步堅実無比の青天平歩の道を貫くとともに、一旦急を告げるときは、壁立千仞の道を貫く点では、軌を一にしている。

一〇、平坦々地にして壁立千仞

かかる立場から、二宮尊徳はその「従来自然談」において、「歩行・進退・往返の遲速ありといえども、右足一步、左足一步ずつ進み、歩行するより、速かなるはなく、順なるはなし。かくのごとく、よく尽すときは、たとえ柔者といえども、その極に至り得ざることなし。これすなわち天理自然なり」（『全集』一の九八六―七）と、青天平歩の道を説くのであるが、一度故郷全土の生靈四万三千九百人中一人の餓死者なき空前の快挙を達成し、その天人一貫の仁の道によりて、歴史的人物としての位置を決定的にしたのであった。

すなわち右足一步左足一步、平坦々地を行く尊徳は、一度時至れば、決然として、「国君・大夫以下の職たるや、天民を預かり、これをして悪に陥らず、善を行い、人倫の道を踏み、生養を安んぜしむるもの、その職分にあらずや。この勤勞を以って、恩祿を賜わり、父母妻子を養うことを得。然るに、その民を預かり、安んぜんとする者、思慮ここにあらずして、自ら安居の道を計り、奢侈に長じ、上下困窮に陥り、万民をして餓渴死亡に奔るに至りて、なお漠然として、我が罪なることを知らず、歎すべきの至りにあらずや。この時にあたり、救助の道を得ば、可なり。もし得ずんば、人君、この罪を天に謝し、万民に先立ち、飲食を断じて死すべし云々」（『全集』三六の一七八）とまで説いて、これを聴いた小田原の重臣をして「愕然として自ら失うがごとく、流汗衣を沾す」の思いをさせるのである。まさに壁立千仞、一劍天に倚って寒しの慨ある、赤肉団上一無位の真人の露堂々

の面目である。

吉田松陰もまた、あたかも二宮尊徳に呼応するかのごとく、平日はその号の示す松の緑にあやかり、ひたすらに「実・一・久」の徳を積む青天平歩の道を行くのであるが、一たび「これ今の時なり、これ今の義なり」とする乾坤一擲の大機至れば、果然、壁立千仞、『大学』を講じても、神州の滅亡を知らぬ「明德を明かにし、至善に止まる」があるものか」（『安政六年一月十三日の兄宛の手紙』）と、喝破して、「六尺の微軀」を以って、いわゆる草莽崛起の挙に出るのである。

このように、平坦々地にして、壁立千仞なるところ、この両歴史的人物は、全人格的統合性のいわゆる「狂」を以って、その一生を貫いているのである。

一一、両者の「狂」

勤皇攘夷の道に最後の血の一滴まで捧げ尽した吉田松陰も、治国安民の道にその全心血を注ぎ尽した二宮尊徳も、共に全生涯あげて、一以って貫く限り、いわゆる「狂」に身を任せた歴史的人物である（この点については、拙著「吉田松陰の人間学的研究」五六五頁以下参照）。

上述のごとく、吉田松陰は『大学』を講じても、神州の滅亡を知らぬ「明德を明かに、至善に止まる」があるものか」と激語して、その「狂」をぶちまけ、江戸護送直前の最後の画策としての伏見要路策に死力を傾けるあたり、「嗚呼、諸君、衆口一致、以って狂策となす。しかも、僕、嗚々として、已まず、狂上狂を添う」と敢えて語るのみならず、江戸護送一月前には、終始「一に狂を以って相待つ」（『信狂』佐久間象山に次のごとくその満身の「狂」を吐露している。曰く「茫々たる八洲、丈軀措くところなく、驅りてこれを岸獄に納る、身は繫ぐべきも、

狂は繋ぐべからず。」まさに「六尺の微軀」一つにみなぎる壁立千仞の「狂」の猛火が、「四境の戦」を導火線として、明治回天の歴史的達成に道を開くのである。

しかも吉田松陰はその「繋ぐべからざる」「狂」の白道一路を貫くに、その号の松の緑に示されている「実・一・久」の「誠」を以ってし、金剛不壊・不緇不磷の節を全くせんとしたのであるが、二宮尊徳もその七十年の生涯あけて「右足一步、左足一步ずつ歩行するより、先なるはなく、また順なるはなし」とする、平常心の誠を以て一貫したのであった。

その「実・一・久」の誠といい、「不動心」といわれるものの真価が問われるのは、その人が逆境という人生の霜雪に襲われ打ちのめされるときである。その点で、松陰は順境を敢えて「得志中の不幸」と名付け、逆境をきっぱりと「玉成の資」としてまともに受容している（上掲拙著七五九頁以下参照）。その限り、松陰の「狂」はマインナスの否定に媒介された金剛心なのである。

それでは、二宮尊徳は人生の霜雪に襲われたとき、如何な態度をとったであろうか。その点を最も端的に、また同時に含蓄深く語りて、二宮尊徳の真面目を端的に示すものは、実に彼が畢生の事業として全心血をそそいだ彼の故国小田原全土の復興報徳仕法が藩政当局によって廃止せられた際の彼の態度である。小田原仕法廃止という、自己の人生の最大のマイナスに対して、尊徳の一筋に道を貫く不動心の「狂」は、玉碎的な戦を挑んだであろうか。否、全然逆である。ここで、松陰流の「猛」とおよそ対蹠的な「忍」を以って、尊徳は対処するのである。

この点をつぶさに物語る「夜話」六〇に曰く、「小田原藩にて、『報徳仕法の儀は、良法には相違なしといえども、故障の次第ありて、今般疊置く』と云う布達出づ。領民のうち、これを憂いて、翁のもとに來り、歎く者あ

り、手作りの芋を持ち來りて呈せり。翁、論して曰く、『それこの芋のときは、口腹を養い、必用の美菜なれば、これを弘く植えて、その実のりを施さんと願うは、もつともなれども、天運冬に向い、雪霜降り、地の凍るを如何せん。強いて植えなば、凍に損じ、霜に痛み、種も失うに至るべし。是非もなきことなり。これ人の口腹を養う徳ある美物なるが故に、寒氣雪霜を凌ぐ力なし。食料にもならざる粗物は、かえつて寒氣雪霜にも痛まぬ物なり。これ自然の勢、如何とも仕方なし。今日は、寒氣雪中なり、早く芋の種は土中に埋め、藁にて囲い、深く納めて、来陽、雪霖の消ゆるを待つべし。山谷原野一円、雪降り水凍り、寒氣烈しきときは、もはやこれきり暖かにはならぬかと思ふようなれども、雪消え氷解けて、草木の芽ばる時も、また必ずあるべし。そのときに至つて、圍いおきし芋種も取り出し、植えるときは、たちまちその種、田圃に満ちて、繁茂すること、疑なし。かかる春陽に逢うとも、種を納め囲わざれば、植え殖すこと能わず。それ農事は、春陽立ち帰り、草木芽立たんとするを見て、種を植え、秋風吹きすさみ、草木枯落するときは、いまだ霜雪の降らざるに、芋種は土中に埋めて、此処に埋むる」という心覚えをし、深く隠して来陽を待つべし。道の行われざるは、天なり。人力を以って、如何ともなし難し。この時に至つては、才智も益なし、弁舌も益なし。勇あるも、また益なし、芋種を土中に埋むるに如かず。それ小田原の仕法は、先君の命によつて開き、当君の命によつて疊む、みなこれまでなり。およそ天地間の万物の生滅するは、みな天地の命令に依る、私に生滅するにはあらず。春風に万物生じ、秋風に枯落する、みな天地の命令なり。豈に私ならんや。曾子、死に臨んで、子が手を開け、子が足を開け云々」と云えり。子もまた然り。子が日記を見よ、子が書翰留を見よ。戦々兢兢々、深淵に臨むがごとく、薄氷を踏むがごとし。（仕法）疊置きになって、子免るることを知る哉」と云うべし。汝等早く歸りて、芋種を圍いおき、来陽春暖を待つて、また植え弘むべし。決して心得違ひすることなかれ。謹しめや、謹しめや。』

かくして、結論的には、「二十一回猛士」吉田松陰の「狂」は、「大決断」の「猛」として、高く天に向つて燃え上り、「報徳中正居士」二宮尊徳の「狂」は、「大堅忍」の「忍」として深く地に根をおろしていると云うべきであらう。

一一、「潜龍」の尊徳と「亢龍」の松陰

七十年の生涯をあげて、日本の大地を離れず、右足一步、左足一步と用意周到の歩みを進め、もとより時至れば、小田原藩全土救援の場合のごとく、電光石火疾風迅雷、壁立千仞の拳に出るも、終始一貫よく忍従着実にして、「千秋万歳楽」という有終の美をおさめた二宮尊徳は、まさしく「易経」のいわゆる「龍徳ありて隠れたる者」として、「確乎」として、それ抜くべからざる、「潜龍」と云われる存在である。

それに対し、平時は、松の緑にあやかちりて、「実・一・久」の積誠養浩の道を貫くも、一度時熟して、「今の時なり、今の義なり」の機至れば、用猛崛起、「のるか、そるかの一勝負」に出る「二十一回猛士」吉田松陰は、東送の幕命至る一月前に、義弟久坂玄瑞に対し、「義卿は先づ亢龍松陰にしておいて呉れ給え」と書いているが、東送の命至るや、亢龍まさに水を得たるのごとく、「直ちに東天に向つて、怪雲を掃わん」として、「當に復た一猛を用うべきなり」とし、また「至誠にして、動かざる者は、未だこれあらざるなり」と説く「孟子」の章句を掲げて、幕府の取り調べ奉行に対したのであるが、檻送直前に、愛弟子入江杉藏が、「幕府の諸老は、吾が藩府の君子ごとき者にてはなし、姦は大分功者なり」と書いた通りに、幕府の三奉行の口車にのせられて、まさに「奸権のために死す」に至り、亢龍は地に墜ちたのである。

一二、二宮尊徳の遺言と吉田松陰の遺言

二宮尊徳は、安政三年十月二十日、七十才にして逝いたが、同年の日記の終には、「畢」の一字を掲げて、「先生、疲二伏シ、門弟子ヲ呼ビテ曰ク、鳥ノ將ニ死セントシテ、ソノ鳴クヤ哀シ、人ノ將ニ死セントシテ、ソノ言フヤ、善シ。慎ナルカナ、慎ナルカナ、速カナラント欲スルナカレ、速カナラント欲スレバ、スナワチ大事ヲ乱ル。勤ナルカナ、小子、倦ムナカレ」と記させている。

また福住正兄の「二宮翁夜話」二二六には、尊徳の隨身伊藤発身の談として、次のごとく記されている。「翁の疾、重れり。門人、左右にあり。翁曰く、『予が死、近きにあるべし。子を葬るに、分を越ゆることなかれ、墓石を立てることなかれ。碑を立てることなかれ。ただ土を盛り上げて、その傍に松か杉を一本植えておけば、それにてよろし。必ず予が言に、違ふことなかれ』と。忌明けに及んで、『遺言に随うべし』と云うあり。また『遺言ありといえども、かかるとは、弟子の忍びざるところなれば、分に應じて、石を立つべし』と云うあり。議論区々なりき。終に石を建てしは、未亡人の意を賛成する者の多きに随えるなり。」尊徳のこの遺言は、禅僧沢庵の遺言そっくりである。

尊徳の死後、満三年の安政六年十月、十六日の取調書の一句に、死刑免れ難しと、覚悟した吉田松陰は、二十日には、

親思う心にまさる親心

今日の音づれ何と聞くらん

の一首を基調とした父、叔父、兄への告別文をしたため、死刑執行前日の夕刻には、「まことに結晶の美しい大

文章」(和辻哲郎)と評価せられる遺言「留魂録」を書いている。

横、一六・八センチメートル、縦、一二・五センチメートルの和紙十枚の小冊子「留魂録」を托された牢名主沼崎吉五郎は、三宅島流刑中も、その小冊子を保管し、十七年後の明治九年に、この吉田松陰三十年の生涯の結語といふべき貴重此の上もないこの遺書を松陰と最後まで行を共にした野村和作(和)に手交するに及んで、辛くもよく散逸亡失に耐えることができたのであった。かくも数奇な運命を辿った吉田松陰の遺言書は、どの頁も、どの行も、彼の歴史的人物としての千載新なる面目を彷彿せしめざるはなく、凄然たるそのただならぬ蒼古の色は、われわれの面(かほ)をうって来るのである。

「吾れの得失、當に蓋棺の後を待ちて、議すべきのみ」とも、「今日、義卿、奸権のために死す、天地神明、照鑑上にあり、何惜しむことかあらん」とも記し、最後に、

七たびも生きかえりつつ夷をぞ

攘わんころ吾れ忘れや

を詠むところ、三年半に成った、「私を役し、公に殉(しな)ず」天人一貫の哲学が、松陰の遺言のすべてを貫いているのである。

註 最後の稿に関しては、山口県教育会編「吉田松陰遺墨帖」の特別附録、完全複製版「留魂録」参照。